

# 歳入

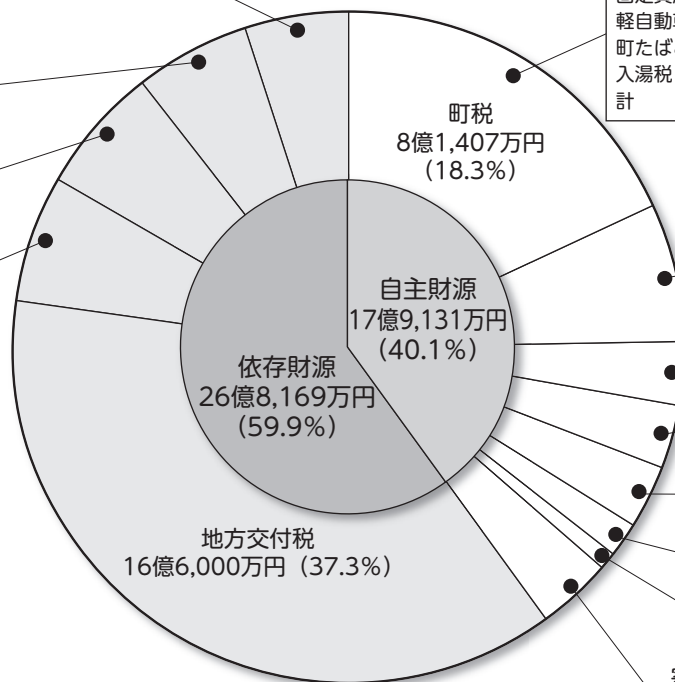
その他※1  
2億2,670万円 (4.9%)

町税の内訳 ( )は前年度増減額	
個人町民税	2億5,258万円 (388万円)
法人町民税	4,526万円 (△246万円)
固定資産税	4億1,656万円 (126万円)
軽自動車税	2,551万円 (166万円)
町たばこ税	4,417万円 (△19万円)
入湯税	3,000万円 (300万円)
計	8億1,407万円 (714万円)

県支出金  
2億4,344万円 (5.4%)

国庫支出金  
2億7,285万円 (6.1%)

町債  
2億7,870万円 (6.2%)



繰入金  
2億8,951万円 (6.5%)

使用料及び手数料  
1億4,392万円 (3.2%)

諸収入  
1億4,025万円 (3.1%)

財産収入  
1億2,330万円 (2.8%)

繰越金  
8,000万円 (1.8%)

分担金及び負担金  
3,324万円 (0.7%)

寄附金  
1億6,702万円 (3.7%)

## その他※1の内訳

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

## 一般会計 歳入予算の内訳

区分	説明	予算額	前年度対比		
			増減額	増減率(%)	
<b>自主財源</b>	<b>町が自主的に調達できる収入</b>	<b>17億9,131万円</b>	<b>10,350万円</b>	<b>6.1</b>	
町税	町民の方などから町に納めていただく税金	8億1,407万円	714万円	0.9	
繰入金	主に基金(貯金)を取り崩して繰り入れるお金	2億8,951万円	△7,578万円	△20.7	
使用料及び手数料	各種施設の使用料や住民票などの交付手数料	1億4,392万円	△89万円	△0.6	
諸収入	他の科目に分類されない収入を計上する科目で、町預金利子、貸付金元利収入、雑入など	1億4,025万円	652万円	4.9	
財産収入	町が所有する土地や建物の貸付け又は売払いによる財産貸付(売払)収入と、基金から生ずる運用収入である利子など	1億2,330万円	495万円	4.2	
繰越金	町の前年度の剰余金を翌年度に繰り越して使用のお金	8,000万円	2,000万円	33.3	
分担金及び負担金	町が行う事業によって利益を受ける方から、その対価として徴収するお金(保育料など)	3,324万円	△495万円	△13.0	
寄附金	町民の方などから受ける金銭による寄附金	1億6,702万円	1億4,650万円	713.9	
<b>依存財源</b>	<b>国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債(借金)</b>	<b>26億8,169万円</b>	<b>△2億4,950万円</b>	<b>△8.5</b>	
地方交付税	国が集めた税金から、全国の地方公共団体が一定水準の行政を確保できるよう、財政力の弱い団体に交付されるお金	16億6,000万円	1,000万円	0.6	
町債	特定の事業実施のため、国や銀行などから借り入れるお金	2億7,870万円	△2億6,980万円	△49.2	
国庫支出金	特定の事業実施のため、国から交付されるお金	2億7,285万円	△4,945万円	△15.3	
県支出金	特定の事業実施のため、県から交付されるお金	2億4,344万円	2,065万円	9.3	
ほか地方交付金等	地方譲与税	国税として徴収した自動車重量税や地方揮発油税の一部から町へ配分されるお金	5,900万円	3,910万円	20.8
	地方消費税交付金	県税として徴収した地方消費税の一部から町へ配分されるお金	1億4,000万円		
	地方特例交付金	国の政策により生ずる町の一般財源の不足を補てんするため、国から特例的に交付されるお金	200万円		
	その他交付金	利子割交付金や配当割交付金等で、県から一定の基準により町へ配分されるお金	2,570万円		
<b>計</b>		<b>44億7,300万円</b>	<b>△1億4,600万円</b>	<b>△3.2</b>	